

令和2年(2020年)5月1日

西宮市議会議長 大石 伸雄 様

民生常任委員会

委員長 川村 よしと

民生常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、令和元年7月31日開催の委員会において、「ごみの減量化について」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をしまりましたので、ご報告申し上げます。

1 ごみの減量化について

令和元年8月28日、令和元年10月8日、令和元年12月16日、令和2年1月20日及び令和2年3月11日に委員会を開催し、市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望等を伝えました。

また、令和元年8月28日に管内視察として東部総合処理センターを訪れ、ごみ処理について調査を行いました。

管外視察としては、令和元年10月24日にさいたま市及び船橋市を訪れ、さいたま市では事業系ごみの減量化について、船橋市では指定ごみ袋について調査を行いました。

これらの調査・研究を踏まえ、以下のとおり本委員会としての意見を述べます。

【民生常任委員会としての提言】

今年度の民生常任委員の総意として、ごみ袋の無指定は廃止し、有料指定、単純指定の何れかの指定ごみ袋制度を導入することを要望する。

なお、調査・研究するに当たり、①総量の縮減について、②処理のあり方について、③収集についての3項目を小項目と定めて協議を行いました。当該施策研究テーマに対する提言内容は別紙のとおりで、小項目ごとに各委員の個別意見をまとめています。

以 上

ごみの減量化について

(1) 総量の縮減について

川村 よしと委員長

最も重要なのは、住民・事業者への啓発である。

どれだけ優れたシステムがあっても、市民・事業者がごみの総量の縮減の重要性を理解した上で、生活や業務の中で行動しなければ意味がない。

そのためには、例えば「ペットボトルのごみは1週間当たり7本」というような、具体的な行動レベルでの目標設定の基準を提示すること、目標達成のための具体的なステップを提示すること、可能であれば目標達成に対するインセンティブを設定することも検討することが望ましい。

発信の内容については「〇〇削減！」とするよりも「みんなで目標を達成しよう！」というような前向きな形で、アプリ等も活用するなど楽しみながら取り組める工夫も検討してみてはどうだろうか。

また、事業系ごみが総量縮減の肝であることを踏まえれば、事業者のごみ処理許可業者との契約件数も、重要な指標ではないだろうか。現在、事業者数に対して契約数は3割程度と聞いているが、未契約の7割が自社で適切に処理しているとは残念ながら考えにくい。この点についても、啓発と理解の促進が重要であると考えます。

まつお 正秀副委員長

■主な啓発

- ・焼却灰の最終処分場が将来的になくなっていく危機を訴える
- ・ごみ焼却が温暖化に影響を与えている事を知ってもらうこと
- ・ごみ処理費用を可能な限り市政ニュースなどで市民に可視化する
- ・何よりもリデュースの大切さを啓発すること
- ・以上のことを行なう中でごみの削減を市民に意識してもらうこと

■具体的活動として

●リデュース

- ・生ごみの水切りを行い、水分を極力減らすよう求める
- ・生ごみの堆肥化（マンションでもできるダンボール堆肥化含む）について、環境講座等において紹介して広げること
- ・事業系のごみが多い理由として、本市は大規模ショッピングセンターが多いこと

も理由に挙げられると思うが、排出事業者（組合を含む）には何らかの削減した時のインセンティブを与える等、実効的な対策を講じるべきと考える

- ・事業系のごみの削減においては、抜き打ちでの展開検査を定期的実施することを通じ、収集業者から排出事業者にごみに出せないものを袋に入れないように啓発を行ってもらうこと

●リユース

- ・無駄になるものは買わず、繰り返し使えるものは何回も使用してもらうよう啓発
- ・裏紙をコピーやメモ用紙などに使うことを啓発
- ・洗剤やペンなど、詰め替え用を売っているものは容器を新たに買わずに詰め替え用の購入を推奨すること

●リサイクル

- ・本市はその他プラスチックの排出量が少ないので、「こんなものはその他プラで出せます」という啓発、さらに汚れているものもさっと洗えば出せるなど、市民が協力しやすいやり方をお知らせすること
- ・収集ごみの組成分析を定期的に行い、特に現状においてはまだ多い紙などのリサイクルなど、課題を明確にして取り組むこと

江良 健太郎委員

本市南部には、西宮ガーデンズや阪神甲子園球場など大型商業施設を多数有しており、平成 29 年度一般廃棄物処理実態調査によると事業系ごみの排出量が一人 1 日あたり 360 g と兵庫県平均 311 g や全国平均 279 g を大きく上回っており、環境問題の観点からごみの減量化を進める必要がある。環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するにあたって廃棄物への対策として、ごみの減量・資源化に向けた取組みの推進を目指し、昨年 3 月『西宮市一般廃棄物処理基本計画』を策定している。

先行事例を視察しにさいたま市に伺ったのだが、さいたま市の人口は現在 131 万人で今後、令和 7 年頃まで人口が増加する見通しで事業系ごみ、家庭系ごみの増加が見込まれており、ごみの減量化が課題となっているようです。事業系ごみの処理ガイドを作成し、各事業者に対して事業ごみの適正処理と減量化を目的としたダイレクトメールの発送をしている。事業ごみの量が減る傾向にあったり、減少幅が大きくなっているのであれば商業施設の多くある本市でも取り組み効果を検証してみる価値はあると考えられ

ます。また携帯アプリ等を使う手法はスマホユーザーの多い現代では非常に効果的と考えます。新たなサービスを0から始めるのではなく、既存のツールを活用することによりコストを抑えることができ、老若男女のニーズに沿ったアプローチ方法を実施しごみ処理課題に取り組んでいく必要性があります。

大川原 成彦委員

- ・市民に分かり易い目標を示す
 - ごみ減量の実働者である市民の理解と協力を促すため
- ・紙ごみ資源化の具体的詳細を示す
 - 現状の「燃やすごみ」中、紙ごみの資源化がごみ減量には最も効果があるとされるが、新聞紙や書籍・雑誌類以外の紙ごみの処理方法が、市民にはわかりにくいため

かみたに ゆみ委員

現在、本市においては、ごみ減量の目標達成に向けた施策として、「ごみを発生させない社会の確立」の基本方針施策とし、3つの施策を掲げています。1、ごみの発生抑制 2、食品ロスの削減 3、再使用の推進 であり、それぞれ、市民、事業者、行政の役割を示し、ごみ減量化に取り組んでいる所です。しかしながら、本市のごみ総量は、国、兵庫県と比較しても、実績値に開きがあり、更なる減量が必要とされています。ごみは生活系ごみ、事業系ごみに分けられ、中でも生活系ごみは県平均、全国平均のいずれも下回っていますが、事業系ごみは、県平均、全国平均のいずれをも上回っています。

兵庫県内のごみ総排出量の少ない順で見ると、41自治体中西宮市は33位であり、生活系ごみでは11位、事業系ごみでは37位となっています。特に事業系ごみに関しては、政令市、中核市78市中、77位となっており減量に対する対策が急がれます。この事業系ごみの組成分析結果においては、本来は産業廃棄物として処理すべきものや、分別すれば資源化が可能なものが多く混入している事が判明しており、適正処理および分別排出の徹底を進める必要があると考えられています。

一般的な対策として生活系ごみは、指定袋制度の導入、ごみ処理手数料の有料化、再生資源集団回収奨励金制度の拡充、積極的な情報発信、環境学習の機会の確保が挙げられ、事業系ごみは、指定袋制度の導入、ごみ処理手数料の改定、展開検査の強化、事業所への個別指導の徹底、処理センターへの搬入規制（古紙類等）、事業系古紙類の分別排出

への誘導が挙げられていますがやはり、本市で力を更に入れて取り組むべきなのが、事業系ごみの減量が考えられます。

一般的な対策の中にもありますが、事業所への個別指導の徹底や分別排出への誘導などまだまだ取り組める所があると考えます。これは管外視察の報告書にも述べておりますが、管外視察以外の他市、例えば、つくば市においても、事業系ごみの減量に関して事業系一般廃棄物減量化取組事例を紹介し、分かりやすい事業所向けごみ減量、リサイクルパンフレットがダウンロードできる様になっています。本市でも講習会の開催など取り組まれておりますが、更なる普及、啓発に取り組まれる必要があると考えます。

河崎 はじめ委員

家庭系ごみ9万6,457t、事業系ごみ6万4,805tの減量に向けて西宮市一般廃棄物処理基本計画の推進に注力した上で、事業系ごみの構成比の一番高い紙ごみ(42%)に対して減量に有効と思われる策を講じることが必要と思います。

例えば、古紙では引き取れないレベルの紙類に対して、準古紙としてリサイクルできないか、製紙会社や古紙問屋等と相談して、可能なものは処理手数料を引き下げる方法を検討してもらいたい。

その場合回収業者においても選別や取りまとめの労力が発生するので、その努力に報いる必要があると思います。

家庭系ごみについては、有料指定ごみ袋制の採用以外に方法は無いと考えます。

松田 茂委員

本市におけるごみ総排出量のうち、特に事業系ごみ排出量(可燃ごみ)を縮減することが課題とする。

事業系ごみ排出量(可燃ごみ)の多くが「紙ごみ」であるため、紙ごみを縮小できる対策が必要である。そのため令和4年度から実施予定の「指定ごみ袋制度」を事業者にも義務付けること。

また事業者が取り扱っている容器・包装を新規に法規に基づいて燃焼効率の高い容器包装素材へ切り替えた場合にその費用の一部を助成することで分別意識の向上と環境にやさしい事業を推進することになる。

また本庁に「小型製紙装置」を導入する等、行政指導しやすい環境を創出する。

次に食品ロス削減を目的とする取り組みについて、市内小売業者と連携しアプリやポイントカード等を活用し、賞味期限間近の商品の購入ポイントやテイクアウトでの「割りばし」断りポイント、量り売りポイントやフードドライブともマッチングした仮称西宮環境ポイントを発行し、累積ポイントをゴミ袋に還元する取り組み。これは「市民&事業者参加型」の取り組みで小売業者と市民のメリットを前面に工夫を凝らし、さらに食品ロス削減に関心をもってもらおう。

八木 米太郎委員

本市のごみ排出量については、雑駁な捉え方ながら、全体量(総排出量)では国や県、中核市等の平均値と比較してかなり多いが、生活系ごみは少なくなっている。逆に、事業系ごみは他と比べ、多いということである。従って、総量の縮減は、事業系ごみの減量にかかっていると言っても過言ではないと思われる。なかでも、産業廃棄物として処理されるべき廃プラスチック類の混入が約20%とのことであり、視察したさいたま市の取り組み等(視察報告書参照)を参考に、まずは廃プラスチック類を適正に産業廃棄物として処理するように徹底を図ること、また、生活系及び事業系ごみともに、資源化可能な紙類が多いことから、紙ゴミのリサイクルルートの再点検も図るべきである。

(2) 処理のあり方について

川村 よしと委員長

細かな処理のオペレーションの話よりも、まずは芦屋市との広域化の議論に決着をつけるべきであろう。

広域化が実現するか否かで、現在の処理のオペレーションはもちろん、例えば有料指定ごみ袋の導入をどのような手順で行うのかといった、新しい施策の進め方も変わってくる。

よって、広域化についての結論を早期に出すように努めて頂きたい。

まつお 正秀副委員長

- ・焼却炉の性能がいいからという事で、なんでも燃やすという事にしない
- ・ヨーロッパなどではサーマル発電が批判されている。
ごみの焼却によって電力を確保できたとしても、発電を目的としないスタンスに立って行うべき
- ・びん類についてはデポジット制など、製造業者の協力を求めながら、できるだけ原型で再利用できるような方法を検討していくこと

江良 健太郎委員

特に提言はありませんが、環境学習都市として現状でも環境対策に他市よりも市税を投入している状況ですが昨年、請願でもあった温室効果ガスの削減等の取り組みは行っていく必要がある。

大川原 成彦委員

- ・広域化を模索
→ 芦屋市との協議のみならず、近隣自治体との連携を図る

かみたに ゆみ委員

ごみ処理の流れは、民間施設で直接資源化されるものと、中間処理施設で焼却、破碎、選別等の処理を行い、資源化、最終処分されるものがあり、最終処分されるものは、本

市市内では処分場の確保は困難であり、平成2年以降、大阪湾フェニックスセンターの広域処分場において埋め立て処分を行なっています。最終処分量と最終処分率は平成25年以降、減少傾向ではありますが、兵庫県廃棄物処理計画を達成しておらず、全国平均、中核市平均、兵庫県平均より高くなっています。

現在は、大阪湾フェニックスセンターへ埋め立て処分していますが、埋立地の残余年数は年々短くなってきており更なるごみの減量や資源化により、灰や破碎残渣等の埋立量を減らす努力が必要になります。

そのためにも、ごみの分別区分（燃やすごみ、燃やさないごみ、資源A、資源B、ペットボトル、その他プラ等）の、市民の皆様方への周知、徹底が必要であると考えます。今以上に、普及、啓発をお願い致します。又、可能な限り二酸化炭素排出量の抑制も考慮すべきであり、生ゴミや廃プラスチック処理についても可能な限り再資源化やエネルギー回収ができる様取り組みを進めていくべきであると考えます。

河崎 はじめ委員

業者委託しているプラスチックごみに対してのマテリアルリサイクルのチェックを徹底してください。

芦屋市とのごみ処理広域化を進めると共に有料指定ごみ袋制実施の可能性についても協議してください。

松田 茂委員

特に提言はございませんが、ごみを焼却する際に発生する残渣を資源化（セメントの材料にする）し、最終処分量を低減する。また処理施設の在り方を考えるにあたって芦屋市との広域連携も具体的に議論を重ねることも必要である。

ともあれ「ごみの減量化」が処理施設の耐久年数を延ばすことにつながるため「減量化を推進すること」に集中すれば良い。

八木 米太郎委員

特に提言はなし。ごみ処理方法(処理の流れ)については、中間処理（選別、破碎、焼却など）を行った後、資源化や最終処分を行っており、西部総合処理センター、東部総合処理センター等の中間処理施設のあり方等も、おおむね、妥当といえる。

芦屋市との広域化(?)については、本市にとっては、一定のごみ処理量の確保という

以外はほとんどメリットはないが、やる限りにおいては、可能な限り早く、結論を出すべきである。

(3) 収集について（ごみ袋に関する意見を含む）

川村 よしと委員長

西宮市は中核市で唯一、無指定の袋で収集を行っている自治体である。

市当局も課題は十分認識しているようだが、まずは有料指定、単純指定、色指定のうち、どの指定袋を導入するのかという方針を明確にする必要がある。

個人的には、住民への説明等のコミュニケーションコストを考えれば、最初から有料指定袋にした方が、最初は苦勞を伴うかもしれないが結果的には効率的ではないかと考えている。

その説明の過程を、ごみ減量化はもとより環境政策の重要性を広く市民に啓発する機会と捉え、「環境学習都市」の名に相応しい姿に近づくことを期待したい。

まつお 正秀副委員長

市のごみの現状は、他市と比べて事業系のごみが多いという特徴と、生活系のごみは緩やかに削減の方向であったが頭打ちという状況にある。

どちらも問題点としては、中に何が入っているかわからない黒いごみ袋で多くの方がごみを出している事によって、とがったものや刃物などが入っていて収集の人がけがをするという問題がある。さらに本来出せない、あるいは別の日に分別して出すべき物が入っていてもわからないという事があると考える。

今後は国の施策としてレジ袋の有料化も行われることから、現在はレジ袋などでごみが出されている状況もマイバッグ持参へと誘導されて減っていくものと考える。

そうしたことを考えれば、出来れば透明な指定袋制に、少なくとも半透明の色指定制にすべきと考える。

また、ごみ処理費用をごみ袋代金に含む有料化という方法もあるが、市民にとっては税金の二重払いになるという側面もあることから、まずは指定袋制にした上において、それでも減量化が進まない場合に検討すべきと考える。その場合にはあわせて低所得者対策や、戸別収集などの検討が求められると思う。

いずれにしても袋の変更などの収集方法を変更する場合には、市民への説明を充分に行い、納得と合意を得る中で進めて行くべきと考える。

江良 健太郎委員

ごみ袋の種類には、①有料指定袋、②単純指定袋、③色指定のみの袋、④無指定の袋の4種あり、本市は全国58ある中核市で唯一、指定がない④の無指定（黒で中身が確認できない）という状況です。

ごみの減量化や3R（リデュース、リユース、リサイクル）が推進される中、無指定の袋では減量、分別にもつながりにくいといえる。市民の多くは、『今更ごみ袋を変えなくても』という意見が大半を占めると考えられますが、無指定の袋ではごみの減量化や分別はおろか、市民のごみに対する意識や考え方も下降の一途をたどることは明白であると考えられる。また、収集作業員の立場になれば作業効率や安全性は仕事を行う上で非常に大切です。今後の財政状況を考えると色指定の袋や単純指定袋ではなく、有料指定袋を検討し、市民ひとりひとりが自分事として捉えてもらえるようにしっかりと周知して市民にも協力してもらう必要があると思います。

大川原 成彦委員

- ・事業系ごみの抜き打ち検査を実施

→ 指定ごみ袋の採用と併せ、抑止効果が期待できる

かみたに ゆみ委員

今後の人口減少や、高齢化社会、共働き家庭など社会情勢が変化する中、如何に誰もが、ごみを分別しながらもゴミ出ししやすい環境をつくるかが課題となってきます。

例えば、福岡市では夜間にごみ収集を行なっています。決められた日の日没から夜12時までにごみ出しをするとのことであり、朝、出勤時に慌ててごみ出しをする必要がなく、又、カラスは夜に眠るため、カラス被害も少なくなり、交通渋滞にも巻き込まれないためスムーズに搬送できるとの事で、一概に取り入れるべきとは言い難いですが、地域性も考えて考慮すべきではないかと考えます。

又、今後、取り入れられる、指定ゴミ袋に関しては、様々な指定方法がありますが、それらに関しては、一概にどの方法が良いとは言い難いですが、指定ごみ袋の材質に関しては、環境保全の観点からバイオマスプラスチックを使用したごみ袋にさせていただきま

す様、要望致します。

河崎 はじめ委員

ごみ袋ではバイオマスプラスチック製の有料指定袋の採用を提言します。

バイオマスプラスチック製ごみ袋を採用する事で、ごみ袋自体を燃やすことで排出されるCO₂の削減は大きく、環境の為という大義が成り立ち、住民の理解が得やすいと思います。

また住民説明会を考えると、無指定ごみ袋から単純指定袋へ、そして、いつか近い将来、単純指定袋から有料指定袋へと二度手間になる可能性を考えると、一度に有料指定袋に対する説明会をした方が効率的です。

全国的に有料指定袋の採用自治体は過半数を超え、60%に迫っています。

本市職員には自分が担当の内は難題を避けるという傾向が見られますが、当問題においては将来を見据えて真摯に取り組んで下さい。

バイオマスプラスチック製のごみ袋に印刷を加えると45リットルの場合1枚当たりの小売価格は20円位が考えられます。販売価格1枚45円と考えると、現在との1世帯当たりの負担増は年間100枚使用の場合で3,000円前後と思われます。

次に、収集について、令和7年度までに見直すとされていますが、もっとスピード感を持って実施できないのか要望します。

今回の環境局職員の不祥事を考えると、拘束時間に余裕が有ることが類推できます。端的に言うと「暇」が有るということです。収集作業に余裕が有るのであれば、分別の細分化で、多くの自治体でも実施されている「生ごみ」の日の新設を検討してください。

5リットル袋のような小さい袋が主体になりますので、収集効率は高くなると思います。

松田 茂委員

令和4年度から実施予定の「指定ごみ袋制度」を確実に遂行してください。

折り畳み式ネットボックス等購入費補助事業を正しく広く周知徹底し、要望件数に応じてください。

収集時間の短縮やコストダウンになることが前提であるが、西宮市北部での収集活動を、宝塚市と連携することを検討すること。

八木 米太郎委員

効率的なごみ収集のあり方については、会派の予算要望の際、繰り返し、① 直営地域のごみ収集は担当地域・ルート、収集に従事する職員の勤務時間を見直すこと ② ごみ収集車1台当たりの作業員は市の直営地域では3人となっているが民間事業者が収集する地域同様、2人以下とすること ③ごみ収集業務等、時期・曜日による繁閑の差が大きい業務において、変形労働時間制を導入することの3点を訴えてきた。①③の回答は「地区割や勤務時間を見直すことにより、より効率的な収集体制の構築が可能だが、それらの見直しを実施するためには、大幅な収集曜日の変更や職員の勤務条件変更を伴うことから、慎重に検討を進める必要がある」、②は「労働安全面で3人乗車を基本とする」とのことである。

②については、民間事業者の2人乗車で労働安全面においてどのような支障があるのか、具体的数値を上げて、実証すべきである。

黒いごみ袋廃止→ごみ袋有料化も、実施すべきと考える。実施するとなれば、これまでの答弁から、周知期間等、一定の年月を要するということであることから、①、③については、十分に時間をかけて慎重に検討を進めたうえで、思い切って、市政100周年の節目のときに、長年慣れ親しんだ黒ごみ袋を廃止し、収集曜日を全面的に変更して、ごみ袋有料化をすればどうか。大幅な変更も、100周年という節目なら理解が得られると思われる。また、蛇足ながら、市政100周年は、これまでの都市宣言を再認識する年でもあり、「環境学習都市宣言」の意義の再確認と同時に、「エココミュニティ会議」、「環境衛生協議会」、「エコカード」なども今一度総点検のうえ、見直しを図るべきであろう。